

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	法外援護事務			事業コード	0461
担当課等	所属名	保健福祉部 生活福祉課	担当係名		
	課長名	保健福祉部 生活福祉課	担当者名	保健福祉部 生活福祉課	電話番号

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード 5
	基本事業	経済的自立の促進	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 3款 3項 2目 法外援助事務(001-01)	
	特記事項					
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度			⇒(開始年度 入学祝金支給:昭和63年度,住宅引払い経費支給:平成7年度年度～)		
事務事業の概要	生活保護法で対応できない被保護世帯に対する支援事業(小・中学校入学祝金, 単身被保護者が死亡した場合の住宅引払い経費の支給)					
根拠法令等	生活保護家庭入学児童生徒生活扶助費(入学祝金)支給要領, 被保護者世帯住宅引払業務取扱要領					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
入学祝金については児童生徒への励ましや入学時経費の一助となることを目的として昭和63年3月1日から施行。住宅引払いについては, 平成7年4月1日から施行。						
この事務事業に対して関係者(市民, 議会, 事業対象者, 利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
特になし						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどうか。今後の見通しはどうか						
生活保護費基準の見直し等で保護費が少なくなってきたため, 子を含む世帯や母子世帯への援助の必要性が高いため, 事業の継続が必要である。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を, 何を対象としているのか)	生活保護法による被保護世帯。	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 生活保護受給の入学児童・生徒 B. 単身で身寄りのない被保護死亡者 C.	単位 人 単位 人 単位
③手段 (事務事業の内容, やり方, 手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ・入学祝金の支給。 ・単身の被保護者が死亡した場合住居を引払う費用を扶助する。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 22年度事業の継続	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 入学祝金支給児童・生徒数 B. 住宅引払費用支給単身被保護死亡者数 C.	単位 人 単位 人 単位
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	保護受給者を激励・支援する。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 入学時における親の経費負担の軽減額 【指標の性格:○上げる ○下げる ●維持する】 B. 住居を引払う費用 【指標の性格:○上げる ○下げる ●維持する】 C. 【指標の性格:○上げる ○下げる ○維持する】	単位 千円 単位 千円 単位
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	経済的自立が促進される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	自立世帯数(保護廃止のうち死亡・他福祉事務所への移管・失踪等を除く) (単位:世帯) 1人当たり平均年間受診件数(単位:件) 市営住宅における高齢者仕様住戸率(単位:%)	

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	生活保護受給の入学児童・生徒	人	65	57	67	67	100	100	年度
対象 指標B	単身で身寄りのない被保護死亡者	人	2	3	3	1	3	3	年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	入学祝金支給児童・生徒数	人	65	57	67	67	100	100	年度
活動 指標B	住宅引払費用支給単身被保護死亡者数	人	2	3	3	1	3	3	年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	入学時における親の経費負担の軽減額	千円	325	285	335	335	500	500	年度
成果 指標B	住居を引払う費用	千円	328	218	250	54	250	250	年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	65	57	67	67	100		*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	65	57	67	67	100	0	*****
	⑧その他	千円							*****
	合計(④~⑧)(=A)	千円	65	57	67	67	100		*****
	延べ業務時間数	時間	40	40	40	40	45		*****
	職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	160	160	160	160	180	0	*****
	トータルコスト(A)+(B)	千円	225	217	227	227	280	0	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由: 関係者の必要な時期に支給することで一助となっている。
	② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	↳ 「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他 理由: 祝金や単身世帯死亡時の住宅引払い金の支給なので民間サービスにはなじまない。また、関係者の個人情報保護を保護する必要がある。
	③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	↳ 「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他 理由: 生活保護世帯に対象が限られているため。
	④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	↳ 「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input checked="" type="radio"/> その他 理由: 生活保護世帯に対する激励および支援が目的なので現状で妥当である。
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 向上余地がない	理由: 生活保護法に基づく支援を補完するものであるため現状で妥当である。
	⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容: 生活保護世帯への支援が低下する。
	⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input type="radio"/> 類似事業がある <input checked="" type="radio"/> 類似事業がない	事業名: _____ ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> できない 理由: _____
効率性評価	⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 入学時の経費負担を軽減することおよび死亡した単身世帯の住宅引払いの経費のため削減は不可能である。
	⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 必要最低限の時間で行っているため。
公平性評価	⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 該当となる全世帯に支給している。
	⑪ 費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 入学祝金、死亡した単身世帯住宅引払い経費の支給なので受益者負担にはなじまない。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向

- ①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など)
 ※複数ある場合は、代替案その1, 代替案その2とすること
 22年度と同様に事業を継続していく。
- ②改革, 改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか? それをどう克服していきますか?
 (関連部門や全庁的な調整の必要性, トップへの要望も含む)
 特になし

5. 課長意見

一次評価

- (1)一次評価者としての評価結果
- ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり
 :
 ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり
 :
 ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり
 :
 ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり
 :



(2)全体総括(振り返り, 反省点)

入学祝金支給については新入学の児童生徒を激励し, 被保護世帯に対する一助となる。また, 単身の生活保護世帯において被保護者が死亡した場合の住宅引払い費用の負担を行う。どちらも生活保護法の支援を補完する事業として必要と考える。

今後の方向性と改革改善案

- (3)今後の事務の方向性(改革改善案)
- 終了 継続 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)
 廃止 休止 改革改善を行う
 事業統廃合・連携



方向付けの理由と改革改善の内容